

国際貿易交渉に関する要請

～必要な予算の確保を含めた万全な対策の実施に向けて～

平成29年12月

北 海 道

本年 11 月、11 か国による TPP 交渉が大筋合意に至り、また、先日、EU との EPA 交渉が妥結しました。これらによって、工業品のみならず、農産品・食品の積極的な海外展開が期待される一方で、農林水産物の関税の引下げや撤廃、低関税枠の設定などがなされることから、農林水産業を基幹産業とする本道の地域や関係者は不安と懸念を抱えています。

我が国を取り巻く国際情勢が大きく変化する中、新たな国際環境のもと、地域が活力を維持し、更に発展していくためには、農林水産物や食品の輸出を戦略的に進めるとともに、競争力のある力強い農林水産業づくりを着実に進めていく必要があることから、次のことにご配慮いただきますよう、強く求めます。

記

- 「総合的な TPP 等関連政策大綱」に掲げられた政策が確実に実行され、本道の農林水産業の再生産が可能となるよう、必要な予算を確保するなど、万全な対策を講じること。
- 11 か国による TPP 交渉の大筋合意や日 EU・EPA 交渉の妥結に伴う農林水産業等への影響を継続的に検証するとともに、合意内容や影響などについて、農林漁業者はもとより、関係者へ迅速かつ丁寧な説明を行うこと。
- 我が国の食料等の安定供給を担う本道の農林水産業が、いかなる国際環境下でも持続的に発展できるよう、今後の様々な貿易交渉においても、必要な国境措置を確保するなど、毅然とした交渉を行うこと。